

### 【前回の復習+α】

#### ■外延問題

M文とT文の非対称の関係

- ① 文「S」は、Pを意味する。 (M文)
- ② 文「S」が真であるのは、Pの場合その場合に限る。 (T文)

我々はM文が与えられたら、そのM文からT文をつくることができる。しかし、逆の書き換えが常に出来るとはかぎらない。次の⑥から⑤をつくっても、M文⑤は成り立たない。

- ⑤ 文「三角形xの二辺の長さが等しい」は、三角形xの二つの角が等しいを意味する。
- ⑥ 文「三角形xの二辺の長さが等しい」が真であるのは、三角形xの二つの角が等しい場合その場合に限る。

T文において、表現されている文「S」の真理条件Pがつねに、文「S」の意味になるのではない。  
文「S」の意味の理解を前提することなく、文「S」の意味を表現しているT文とそれ以外のT文を区別する必要がある。これが「外延問題」(フォーダー&ルポア)であった。

#### ■解釈的T理論による解決

Davidsonは、文「S」の意味を与えるようなT文(解釈的T文)のみを定理として導出するような解釈的T理論(その公理と推論規則のみから定理を証明する標準的証明(canonical proof))をつくることによって、この外延問題を解決することを示唆していた。

「真理理論は対象言語の各文にたいして一つのT文を含意し、T文は真理条件を与える。それゆえ、T文が文の「意味を与える」のだと、単純に言いたくなる。」(「根元的翻訳」邦訳139)

「だがよく考えてみれば、T文はそれが関与する文の意味を与えるのではないことは明らかである。T文は確かに一定の条件と相対的に真理値を固定するが、それらの条件が成立するが故に対象言語の文が真だ、と述べているわけではない。だが、もし仮に真理値のみが問題なのであれば、「雪は白い」に関するT文は、それが真であるのは、雪が白い場合その場合に限る、と述べるのと同様に、それが真であるのは、草は緑である場合、あるいは、 $2 + 2 = 4$ の場合その場合に限る、と述べることもできたはずである。」(邦訳139)

「有望に思われるかもしれない一つの手は、次のように主張することである。すなわち、我々が異国語のある文を解釈する時、対応するT文のみにもとづいてそれが可能になるわけではなく、むしろそれを可能にするのはT文の標準的証明(the canonical proof of a T-sentence)である、と。」(邦訳140)

#### ■解釈的T理論の問題点

解釈的T理論がつくられたとしても、それについて我々が知っていることが、単にある与えられた文「S」のT文を作るという一つの真理理論ということに尽きるなら、それだけでは、それが我々の

もとめる解釈的T理論であるになっているかどうかは分からない。言い換えると、

「一定の文系列がある真理理論からの特定のT文の証明である、ということに尽きるなら、実際のところわれわれは、解釈の仕方について以前よりも多くを知っているということにはならないであろう。」（邦訳140）

それが解釈的T理論であることは、前回述べた（文の意味の）合成性に依拠して、文「S」に現れる語が使用されている他の文のT文を考慮し、多様なそれらのT文全体が整合的であるかどうかをチェックすることで、或る程度はチェックできるだろう。解釈的T文の全体を考慮することによって、

(S) 「雪は白い」が真であるのは、草が緑である場合その場合に限る

というようなT文が含まれてしまうことを回避できるだろう。（「もし仮に(S)が受容可能であるならば、それは、我々が「雪は白い」と「草は緑だ」の真理を独立に確信しているが故である、ということを反省してみるのが助けになるかもしれない。」（「真理と意味」邦訳14）つまり、意味についての全体論的な理解が必要である。）

Davidsonはまた次のように述べている。

「この線にそった最終的な提案は、我々が特定の文を解釈できるのは、その文が含まれる言語を扱う一つの正しい真理理論を知っている場合だ、というものである。というのも、その場合には解釈されるべき文のT文を知っているだけでなく、他のあらゆる文に関するT文もまた「知っている」からである。そしてもちろん、それらの証明もすべて知っているのである。すると、全体としての言語の中におけるその文の位置がわかり、その文の有意味な各部分の役割を知っており、そしてその文と他の文との間の論理的な結びつきもまた知っていることになるであろう。」（邦訳140、下線入江）

このような全体論的意味論を成立させるために重要なのは、論文「根元的解釈」で提案している「寛大の原理」である。以下では、それをみよう。

## § 4 Davidsonの「根元的解釈」

### 1、「根元的解釈」とは何か？

クワインは、『言葉と対象』で、フィールド言語学者が調査先で行なう「これまでに接触したことのない言語の翻訳」を「根元的翻訳」と呼んでそれを分析した。それは、我々が言語をどのように学習するのかを分析するためであった。デイヴィドソンは、これにならって、未知の言語を別の言語において解釈するというケースを分析しようとする。それは、我々が日常生活において他者の発話を理解しているときに想定している様々な仮定を見過ごさないようにするためである。

デイヴィドソンは、

「解釈の問題は、対外的な問題であるとともに対内的な問題でもある。つまり、この問題は、同じ言語の話し手同士にとっても、言語が同じであるということをいかに確定し得るか、という問の形で浮上してくるのである。[···]どんな場合であれ他人の話を理解することは根元的解釈を含む。」（邦訳123）

デイヴィドソンが未知の言語の理解を「根元的翻訳」でなく「根元的解釈」として扱おうとするのは、次のような理由である。

「解釈が我々の目標である場合には、翻訳と言う方法では不適當な話題を取り扱うことになってしまう。つまり、求められているのが、一つの言語の解釈であるのに、二つの言語間の関係をあつかうことになってしまうのである。」127

デイヴィドソンは、日常生活における同じ言語の話し手の発話の理解の場合であって、その基礎には「根元的解釈」があると考えており、同一言語内での意味理解の分析を目指している。

## 2、根元的解釈の理論としての真理理論

デイヴィドソンは、根元的解釈のための理論として、真理理論（解釈的T理論）を考える。未知の言語の場合に、この真理理論を作るにはどうすればよいだろうか。たとえば、「白い」という述語の公理を作るにはどうしたらよいだろうか。あるいは「Es regnet」という文のT文を作るにはどうしたらよいだろうか。

「よい着手点は、ある文を真と見なす態度、その文を真として受け入れる態度である。[···]それは解釈を始める前に解釈者もおそらくそれと認定できると認めてもよい、一つの態度である。というのも、ある人物がある文を発話する際に真理を表明しようとする意図していることを、解釈者は、それがどういった真理なのかについて何の観念をもたずとも、知ることが出来るであろうからである。」（邦訳135）

<話し手が、ある文を真と見なしている>という経験的に得られる証拠によって、我々は、次の文 (E) が真である証拠を得ることが出来る。

(E) クルトはドイツ語共同体に属しており、クルトは土曜日の正午に'Es regnet'を真とみなし、かつ土曜日の正午にクルトの近くで雨が降っている。

このような証拠をたくさん集めることによって、我々は次のT文を主張できる。

(T) 'Es regnet'が、時刻  $t$  に  $x$  によって発話されたとき、それがドイツで真であるのは、 $t$  において  $x$  の近くで雨が降っている場合その場合に限る。

これをより形式的に表現すると次のようになる。

(GE) ( $x$ ) ( $t$ ) (もし  $x$  がドイツ語共同体に属しているならば、( $x$  が 'Es regnet' を  $t$  において真とみなすのは、 $t$  において  $x$  の近くで雨が降っている場合その場合にかぎる))

(E) のような証拠は、間違っている可能性があるし、また単称命題を集めても、そこから全称命題を検証することはできない。しかし、経験的な知識として (T) や (GE) を正当化することは出来るだろう。このようにしてT文を増やしてゆき、より複雑な文にもそれを適用し、それらの整合性を確認することによって、解釈的T理論を作ってゆくことが出来るだろう。この作業において必要になるのが、「寛大の原則」である。

## 3、「寛大の原則」の必要性

上のような仕方では、「Es regent」の意味を突き止めるには、<話し手が真であると思っていること

は、だいたい実際にも真である>と想定して、そのときにどのような状況が成り立っているのかを調べる必要がある。そのような態度をデイヴィドソンは「寛大の原則」と呼ぶ。

「こうした方法には、意味について解決を待つ間は、可能な限り信念を一定に保つことによって、信念と意味の相互依存性の問題を解決しよう、という意図が含まれている。このことは、現地語の話し手が正しいこととなるような真理条件を、それが可能と認められる場合には、この異国語の文に割り当てることによって、達成されるのである。とはいえ、もちろんそれは、何が正しいのかについてのわれわれ自身の見解に従って為される。」(邦訳137)

「一致を最大にするような仕方で解釈を行なえ、という方法論上の助言は、人間の知性についての、結局は偽であることが判明するかもしれないような、寛大な仮定にもとづいていると考えられるべきではない。もしある生物の発話やその他の振る舞いを、我々の基準に照らして、その大部分が整合的で真であるようなひとまとまりの信念をあらわすものとして解釈する方法を発見できなければ、その生物を合理的であるとか、信念を持つとか、あるいは何かを言っているとみなす理由はないのである。」(邦訳138)

「他者の言葉や思想を解釈する際の寛大さ(charity)は、別の方向からも不可避である。つまり、合意を最大にしなければ、異邦人が何について語っているのか意味が分からないということになりかねないのと同じように、彼に帰属させる自己整合性を最大化しなければ、われわれは彼が分からないことになるのである。」(「真理と意味」邦訳15)

「寛大の原理」は、根元的解釈において、あるいはより一般的にいて、我々が他者の言葉を理解する際に、必要である。しかし、それはゆるい制約なので、解釈的T理論を一つに確定することはできない。Davidsonは受容可能な解釈的T理論が複数ありうることをみとめる。したがって、常に「調整」の必要性がのこる。しかし、受容可能な解釈的T理論は、おおむね正しく文の真理条件を与えてくれると考えている。

「最適の寛大さといういかなる単一の原理もあるわけではない。それゆえ諸制約はいかなる単一の理論も確定しない。」(「真理と意味」邦訳15)

「制約のもつ柔軟な性格を考慮すれば、受容可能な理論がすべて同じになるといったことは、ありそうにない。あらゆる証拠を考慮したとしても、クワインが強調するように、我々が話し手に帰属する信念と、話し手の言葉に対して我々が与える解釈との間の調整が残るであろう。しかし、その結果として生ずる不確定性は、テストをパスするどんな理論も解釈を与えるのに役立たないというほど、大きな不確定性ではあり得ない。」(「根元的解釈」邦訳141)

#### 4、デイヴィドソンの指示なき意味論

■残されている問題：意味の全体論や寛大の原則によって、先週紹介したクワインの指摘したような問題を克服できるのだろうか。つまり、解釈的T理論の公理として例えば次のような公理が設定されることをどのようにして排除できるのか、という問題である。

「あらゆるxに関して(xは「は白い」を満足するのは(xが白くかつpならばpである)場合であり、またその場合に限られる)」

が述語の公理とすると、そこから前述の

⑥「雪は白い」が真であるのは、雪が白くかつPならばPである場合その場合に限るような文が正規的証明によって正規的定理として導出される。

もちろん、我々が日本語の断片についての解釈的T理論を作ろうとするとき、「は白い」についての上記のような公理を排除するだろう。なぜなら、対象言語である日本語「は白い」の意味が分かっているから、我々の「言語的直観」にもとづいて、チェックするのである。しかし、対象言語が未知の言語であるとき、このような公理を排除することは不可能である。なぜなら、このような公理の設定から生じる解釈的T文の全体は整合的だからである。

### ■デイヴィドソンによる問題の解消方法：指示なき意味論

先週サンプルを紹介した解釈的T理論は、名前の公理と述語の公理を含んでいた。ただし、デイヴィドソン自身は、真理条件意味論を用いて具体的にある言語の形式的な意味論を与えようとはしていない。それを試みる人たちは、文を構成する語の導入のための公理を設定する。

しかし、デイヴィドソンは彼の真理理論（解釈的T理論）において、そのような名前がどのような対象を指示するかとか、述語がどのような対象の性質や対象の集合を指示するか、を規約するような公理を考えていない（注\*）。なぜなら、彼はそのような公理は、経験的な知識として正当化できないと考えているからである。なぜなら、意味を考えるとときに、彼が最終的に依拠するのは、話し手がある文を真であると考えていることだけだからである。語の定義は文の真理の定義ではない。語の定義が可能であるのは、次のように、語を定義する文の真理条件をあたえるという仕方によってのみである。

- ①「「アキコ」はあの人の名前です」が真であるのは、「アキコ」があの人の名前であるとき、その時に限る。

述語についても同様である。

デイヴィドソンの指示理論については、論文「指示なき実在」「指示の不可測性」（『真理と解釈』所収）、入江の講義ノート2002ss04-2002ss08を参照してください。これに対する批判は、拙論「「発話伝達の不可測性と問答」（『大阪大学文学部紀要』第43号, pp.1-48, 2003年3月所収）を参照してください。

注\*このように言えるかどうかもう一つ確信が持てない。なぜなら、次の表現の意味が曖昧だからである。「第一のステップでは、述語、単称名辞、量化子、結合子および同一性が同定される。理論的には、このステップは論理形式の問題を処理するのである」（「根元的翻訳」邦訳137）述語や単称名辞の同定を行なうといとときに、具体的にはどのようにするのか不明である。それらが指示する対象を割り当ててのではないだろうと予測するが、はっきりしない。

## 5、真理条件意味論の限界

### ■少なくとも現時点では真理条件を示せない型式の文がある。

「<規約T> 充たす理論を要請することによって課せられる制約は、相当なものであるように思われる。例えば、態度帰属文、様相、因果的一般言明、反事実的条件文、限定形容詞、「ほとんど」のような量化子といった数多くの問題を、この制約内でとりあつかうことの出来る方法で、現在しられており、しかも一般に受け入れられているような方法は存在しない。」（「根元的解釈」訳 p.

132)

「真理値をもたないようにみえるあらゆる文が存在する。すなわち、命令法、希求法、疑問およびその他多数」（「真理と意味」邦訳26）

■しかし、以前には難しいと思われたつぎのような表現が、真理条件意味論で扱えるようになった。固有名（タイラーバージ）、ought（ギルバート・ハーマン）、量名辞と比較級（ジョン・ウォレス）、態度帰属と行為遂行的発話、副詞、出来事、因果的単称言明、引用（Davidson）、などである（参照、「根元的解釈」訳 p. 132）。

## 6、デイヴィドソンの意味の全体論

T文が解釈的T文であるかどうかは、個別のT文だけでは判定できない。T文の全体の整合性から解釈的T文であることが想定される。整合的なT文の体系全体は、おおよそ解釈的T理論になっていると主張する。解釈的T文が示す真理条件が、文の意味であるのだが、しかしあるT文が解釈的T文であることは、T文の全体によって保証されるので、彼は「意味の全体論」を主張しているといえる。

## 7、デイヴィドソンの実在論と知識論

### ■実在論

彼は、論文「形而上学における真理の方法」の冒頭で次のように語る。

「言語を共有する(share)ということが、どんないみでコミュニケーションために要求されるとしても、その際には同時に、世界の描像(picture)が共有されることになる。しかも、その描像は、大筋の特徴において(in its large features)、世界に関して真でなければならない。このことから、言語の大筋の特徴が明らかにされるならば、実在の大筋の特徴も明きらかとなる、ということが帰結する。形而上学を追求する一つの道は、それゆえ、我々の言語の一般的構造を研究することである。」（214、訳文変更）

これを整理すると次のようになる。

前提1 <言語を共有することは、世界の猫像を共有することである>

前提2 <共有された世界の猫象は、大筋の特徴において真でなければならない>

帰結1 <言語の大筋の特徴をあきらかにすることは、世界（実在）の大筋の特徴を明らかにすることである>

帰結2 <言語の一般的構造の研究は、形而上学の一方法である>

### ■知識論

彼は真理と知識の整合説を主張するのだが、それと対応説は両立すると考える。個々の文と実在との対応を正当化することは出来ないが、整合的な信念の体系が全体としておおよそ実在と対応するという「照合なき対応」説を主張する。（参照、論文「真理と知識の整合説」）